

第2回 広瀬川（大橋周辺）水辺利活用検討会 議事概要

◆ 日 時 : 令和7年3月17日(月) 15時00分～17時00分

◆ 場 所 : 仙台市役所本庁舎8階 第一委員会室

◆ 出席者 : 《検討会委員(8名/8名)》

荒木 笙子	岩手大学農学部食料生産環境学科准教授
熊谷 祐次	立町地区町内会連合会副会長
○榊原 進	特定非営利活動法人都市デザインワークス代表理事
西大立目 祥子	フリーライター青空編集室主宰
根本 暁生	特定非営利活動法人冒険あそび場-せんだい・みやぎネットワーク 副代表理事
早坂 一夫	片平地区連合町内会会長
◎宮原 育子	宮城学院女子大学現代ビジネス学部教授
結城 由夫	公益財団法人仙台観光国際協会理事長

(◎: 座長 ○: 座長代理)

《オブザーバー》

石達 直樹	宮城県土木部河川課技術副参事兼総括課長補佐
-------	-----------------------

《事務局》

鈴木 江美子	建設局百年の杜推進部長
水嶋 信文	建設局百年の杜推進部百年の杜推進課長
庄司 明浩	建設局百年の杜推進部百年の杜推進課主幹兼広瀬川創生係長
小松 健一	建設局百年の杜推進部百年の杜推進課広瀬川創生係主査

《司 会》 建設局百年の杜推進部百年の杜推進課長

◆ 次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 報 告

- ・前回の振り返りと今後の進め方について
- ・令和6年度広瀬川に対する市民意識調査の結果について
- ・広瀬川（大橋周辺）の現況について

4 議 事

- ・広瀬川（大橋周辺）水辺利活用基本構想（素案）について

5 その他

- ・広瀬川（大橋周辺）水辺利活用ワークショップの開催について

6 閉 会

1. 開会

○事務局（水嶋課長：百年の杜推進課）

＝開会＝

＝配布資料の確認＝

2. 挨拶

＝鈴木部長挨拶＝

3. 報告

○事務局（水嶋課長：百年の杜推進課）

- ・ 広瀬川（大橋周辺）水辺利活用検討会設置要綱第5条により、議事の進行を宮原座長にお願いする。

○宮原座長

＝会議の公開・非公開の説明、議事録署名人の指名、傍聴ルールの説明＝

- ・ 議事録署名人：宮原座長、熊谷委員

報告：前回の振り返りと今後の進め方について

○事務局（庄司主幹：百年の杜推進課）

＝資料1 「前回の振り返りと今後の進め方について」説明＝

○宮原座長

- ・ 報告「前回の振り返りと今後の進め方について」ご意見等あれば頂戴したい。

＝意見無し＝

報告：令和6年度広瀬川に対する市民意識調査の結果について

○事務局（庄司主幹：百年の杜推進課）

＝参考資料2「令和6年度広瀬川に対する市民意識調査の結果について」説明＝

○宮原座長

- ・ 報告「令和6年度広瀬川に対する市民意識調査の結果について」ご意見等あれば頂戴したい。

＝「令和6年度広瀬川に対する市民意識調査の結果について」の意見等＝

○西大立目委員

- ・ すごく興味深い内容であった。
- ・ 広瀬川に限らず、私たちの暮らしと自然環境の距離感が出てきていると痛感している。
- ・ 10年程前、仙台市と一緒に広瀬川流域を散策する街歩きイベントを実施したが、応募された方の中には、「広瀬川沿いを歩くのが初めて」という方や「川に行こうとしても年のせいもあり歩いて訪れることができなくなった」という方がおり、仙台のシンボルでありながら市民が接する機会はそう多くはないことを実感していた。
- ・ 市民意識調査の結果を受けての親水空間の整備になると思うが、ソフト面の使われ方も考えていく必要がある。
- ・ この広瀬川というのは、仙台にとって大事な「コモンズ」であり、現在の人だけでなく50年

後、100年後に暮らす人へ繋ぐような親水整備をみんなで検討していく必要がある。

○根本委員

- ・ 広瀬川に訪れたことがほとんどないという人が、半数いることに驚いている。
- ・ アンケート結果から経年変化の確認ができ、広瀬川に対する意識がどのような傾向にあるのか把握できる。
- ・ ただし、このアンケート実施年からもう少しさかのぼって50年位前になると、市民はもっと当たり前に広瀬川に親しんでいたと思う。水辺の利活用を考えるときは、もう少し前の世代の人が広瀬川とどう接してきていたのかまで含め、より俯瞰的に考えられるといいと感じる。

○榊原座長代理

- ・ 市民意識調査を今後も10年に1回の頻度で実施していただきたい。調査が蓄積されていくところの変化が、我々が今検討している中で重要な要素になる。平成13年が最初の調査か。

○事務局（庄司主幹：百年の杜推進課）

- ・ 最初である。今後とも創生プランの改定に合わせて実施する予定としている。

○早坂委員

- ・ 私たちが小さいときは、広瀬川は1つの遊ぶ場所であった。家庭環境や社会環境の変化なのか、今はできるだけ川に近づかないようにするといった河川に対しての危機感を持っている。
- ・ このアンケート結果を見て、広瀬川のすばらしさが浮き出ており、市民に定着していると感じる。
- ・ 水辺利用として、例えば、上流の青葉区角五郎付近では、結構散策する人も多いが、その親水空間の利用と同様の環境を大橋周辺で創出するのは難しい印象である。

○結城委員

- ・ 今の人たちと昔の人たちの川への捉え方が変わり、自己責任であった昔に対し、危ないところへは近づかない時代になってしまったと感じる。
- ・ その時代の中で、どうやって水への親しみやすさ、水辺まで近づける空間の検討を行政主体で実施していくことに難しさがあると感じる。

○荒木委員

- ・ 「広瀬川への関心度」について、年齢別で見ると30代、40代が半数を切っており、仕事をされている世代、子育てされている方が多い世代だと思う。そういった方々が広瀬川をもう少し遊ぶ場所や散策し水辺に親しむような場所になると、関心が高まると感じる。

○熊谷委員

- ・ 広瀬川を訪れる人が少ないことや河岸段丘の影響もあってか、広瀬川は他の河川と比べて綺麗である。
- ・ 市民意識調査は、年代別にかなり違う結果となったが、こどもへアンケートを行うと、どういう考えを持っているか気になる。

○宮原座長

- ・関心度の推移を見て気づいたことをコメントする。仙台の街の特性のひとつとして、転勤者が多いことが挙げられる。転勤者は、広瀬川に関する歌は知っているけど、実際に広瀬川にどうやって近づいていいかわからない、広瀬川に行かないうちに転勤になるなど、知名度の割には距離があることが分かる。
- ・例えば、転勤者が仙台に赴任した際にどのように楽しんでもらうか、広瀬川で学んだことを他の地域に行ったとき、広瀬川のすばらしい自然を活かした仙台のまちづくりの取り組みを情報発信していくことが大事である。
- ・特に、新しく仙台を訪れる方たちの存在は、広瀬川の認知度を高めていくために重要であり、利活用を検討する際に意識しておくべきである。

報告：広瀬川（大橋周辺）の現況について

○事務局（小松主査：百年の杜推進課）

＝資料2「広瀬川（大橋周辺）の現況について」について説明＝

○宮原座長

- ・報告「広瀬川（大橋周辺）の現況について」ご意見等あれば頂戴したい。

＝「広瀬川（大橋周辺）の現況について」の意見等＝

○早坂委員

- ・町内会の中で広瀬川の水辺利活用について情報共有した際、治水の問題が挙げられた。
- ・大手町や花壇付近の河川敷は、対岸の青葉山公園河川敷よりも高低差が低いため、水辺利活用の計画を立てる際には、注意していただきたい。
- ・また、環境について、ごみ問題や人を呼ぶにしても自然を阻害するような住民に対する迷惑は避けて欲しいという意見がある。
- ・前回、根本委員の方から、広瀬川で活動する団体への意見調査の話があったが、仙台市の方で実施するのか。

○事務局（庄司主幹：百年の杜推進課）

- ・創生プラン改定のために実施した市民意識調査の対象者は、無作為に選んでおり、実際に広瀬川で活動されている方が含まれているかまでの把握はできていない。
- ・後程、ワークショップの説明の中で詳しくお話しするが、様々なイベントを主催される活動団体の皆さまなどを中心に集めて議論を行い、その中で出たご意見を参考にしながら、今後の方針を考えていく予定である。一般公募枠も設けており、幅広い意見を聴取できると考えている。
- ・また、基本計画段階になるが、パブリックコメントも行う予定である。

4. 議事 広瀬川（大橋周辺）水辺利活用基本構想(素案) について

○事務局（小松主査：百年の杜推進課）

＝資料3「広瀬川（大橋周辺）水辺利活用基本構想(素案) について」説明＝

○宮原座長

- ・報告「広瀬川（大橋周辺）水辺利活用基本構想(素案) について」、事務局の方からコンセプト

トやゾーニングなどを提案頂いている。ご意見等あれば頂戴したい。

＝議事「広瀬川（大橋周辺）水辺利活用基本構想(素案)について」の意見等＝

○早坂委員

- ・「音色・文化ゾーン」は、西側に国際センターがあることや複合施設が建設されるということで、「国際色豊か」というか、一般市民よりも対外的な面が強いイメージがある。何か「にぎわい」という言葉ではなく、国際的な雰囲気のある場所という印象である。
- ・「遊び・交流ゾーン」については、水辺での安全性があれば子どもが屋内遊び場と並行して、とてもいい空間になる。

○宮原座長

- ・「学び・歴史ゾーン」だが、「広瀬川の現況」で触れていた景観について、景観の視線方向が、広瀬川から仙台城跡の視線だけではなく、青葉山エリアから仙台の都心の方を向いた景観も大事である。
- ・発展してきた仙台の街並みも仙台が成長されてきた景観であるので、仙台中心部にも向く景観の存在も考慮すべきである。

○根本委員

- ・基本方針案の「水辺で『学ぶ』」にある「自然や歴史、文化などに触れる学びの場を創出する」が表す「文化」が指すものが何かを確認したい。ゾーニングで出てくる「音色・文化ゾーン」の「文化」は、国際センターや音楽ホール等の複合施設などをイメージした「文化」という感じがするが、水辺を学ぶというところの「文化」の中には、「広瀬川の近くに暮らす人が、広瀬川とどう関わってきたのか」といった「暮らしの文化」が入ってくると思う。そのようなイメージの持てる表現になるとよいと感じた。
- ・「遊び・交流ゾーン」内の記述の「誰もが日常的に川に親しみ、安全に遊べる空間の創出」については、そうした方がよいと思うが、「誰でも安全に遊べる空間」に加え、リスクは伴うがさらに水辺と深く関われる空間も大事にしたい。例えば、水辺活動の経験のある方の指導のもとで多少流れのあるエリアにも行ってみるとか、指導者がいなくても個々の経験をもとにして立ち入れる、そういう場所を無くさないようにしたいという思いがある。「安全にしないといけないエリアだから、ここから先へは立ち入るな」という話にならない表現がよいと考えている。
- ・ゾーニングの名称設定には、難しさを感じている。今までは、広瀬川仲ノ瀬緑地ゾーンといった形でつけていたものが象徴的な「音色・文化ゾーン」といった形になり、分かりやすくなった一方、「遊び・憩い」など他のエリアにも重なるものについて「このエリアでやってほしい」と受け取られるおそれもあるので、誤解がない表現及び説明が必要である。

○熊谷委員

- ・観光とかインバウンドの言葉が資料に少ない印象である。
- ・仙台はインバウンドが少なく、経済活性化の視点からインバウンドは非常に重要であると考ええる。広瀬川大橋周辺は、自然環境の調和が重要だと思うが、国際センターが近くにあるなど、インバウンドを結びつけて考えればよいと思うがいかがか。

○事務局（庄司主幹：百年の杜推進課）

- ・インバウンドを結びつけることは問題ないと考えているので今後検討してまいりたい。
- ・また、先程、根本委員からの意見にあったように各エリアで共通する部分があるが、今回は、各ゾーンの特に着目したいものを挙げて、ゾーニング名称を決めている。例えば、親水空間や川を守るというところはゾーニングには触れていないが共通する部分である。

○宮原座長

- ・多様な方が、水辺を利用するという前提で計画を作っていくということで、観光・インバウンドも検討いただきたい。

○結城委員

- ・インバウンド・観光の話が出たが、やはり現状から言えば、広瀬川が尖ったコンテンツではないと思っていて、広瀬川を前面に出して観光客を呼び込むものではないと思う。
- ・市民が身近に来て、それで周遊をしてもらい、仙台、宮城、東北、日本にはこういう綺麗な川、街並みがあるというのが浸透していく中で、ブランドとして出来上がっていくものだと思う。目指すところは一緒だと思うので、まずは、市民の方々に来ていただくことが大事である。
- ・全体的な話として最初のコンセプトで示した「青葉山” Water Garden”」というネーミング自体も検討した方がいいと思う部分があるが、全体として整備イメージがつきづらい。
- ・具体的な整備の方向性の中で一番イメージが付きやすいのは、「遊び・交流ゾーン」である。フィールドワークでは、「せせらぎ水路」を利用し、こどもが自然に触れ合う体験を実施したという説明を聞いていた。屋内遊び場がある環境から、水辺へ近づきやすい河川敷があり、こどもが「せせらぎ水路」で遊ぶといった空間のイメージが湧く。
- ・一方で、複合施設の方は、結構手前に立木があるほか高低差があり、一体的な利用と書いてあるが、複合施設の方がどのような整備になるのかイメージがつきづらいと率直に思った。今後、具体的な話を進めていく中で、委員の方々が、共通のイメージが持てると、もう少し議論が進むと感じる。

○事務局（庄司主幹：百年の杜推進課）

- ・現段階では具体的な整備内容について、事務局として考えている案はあるがそれを先に示すと、その案に誘導してしまう可能性がある。
- ・皆さんから様々なご意見を頂戴したうえで方向性を決めていきたいと考えているため、方向性が定まってきた段階で、より議論し易くなるように具体案を提示していきたい。

○荒木委員

- ・具体の整備の方向性の話もあったと思うが、高低差があるエリアだと思うので、人の動線、施設から河川敷へのアクセス、利用者が外国人や車椅子の方等が行ける場所であるとか、施設との関係性も関わってくると感じる。
- ・景観の話も出たが、四季折々で、休日・平日などの時間帯であるとか、子育ての方が利用される時間帯、こどもが水遊びをするのは基本的に夏のシーズンかなと思うし、冬であれば屋内遊び場の利用を強化するとか、属性分けするとイメージが湧く。
- ・それに関連して、河川敷の維持管理についても触れているが、安全性にも関係してくると思うので、「憩い・見晴らしゾーン」だけでなく、エリア全体について、河川管理者との協議

が必要な部分あると考える。

○西大立目委員

- ・各ゾーニングを区分するのは難しいと思うが、広瀬川仲ノ瀬緑地付近は「国際・文化ゾーン」がいいと感じる。緑の保全と眺望というものがこのエリアの1つの大きな魅力だと思う。その季節、季節で、中流の特徴である崖が見えるようになったり景観が変わってくるので、そうした変化への配慮も大事だと思われる。
- ・屋内遊び場だが、川のそばに作って、室内に閉じ込めるのかという素朴な疑問がわく。仙台ならではの親水ができて、こどもが川と行き来できるような空間、こんなに眺望が良い場所であるので、仙台ならではの面白いものが生まれるかなと感じる。

○宮原座長

- ・いろいろ参考になる意見がでたが、事務局の方から何かあるか。

○事務局（小松主査：百年の杜推進課）

- ・各エリアとも、それぞれの特徴を持った空間であるため、その特徴を活かしたゾーニングと整備の検討を進めていく。
- ・特に西公園の屋内遊び場には、すごく興味を持っている。現在、西公園に整備した広場への屋内遊び場の設置を検討しているが、そこからの眺望は、青葉山や広瀬川河川敷を見渡せる大変すばらしいものであり、こどもたちも自然に触れ合う機会が増えると感じている。

○榊原座長代理

- ・大前提として、市民意識調査の「広瀬川の水辺に訪れる回数が少ない」を、減らすことが重要である。
- ・1つ目の意見は、市民の方の日常使い、遠い存在ではなく当たり前に訪れる場所と捉えてもらった時に、着目点に「にぎわい」と書いているが、「仙台中心部でのにぎわい」と「大橋周辺のにぎわい」は意味合いが違う。最近、「にぎわい」の言葉を使用すると、そこで思考停止になることが多く、極力使わない方がいいと考えている。仙台中心部の「にぎわい」と差別化をするために、「にぎわい」を違う言葉で置き換える必要がある。「Water Garden」の下に示す「にぎわい」も同様の意味に聞こえてしまう。「にぎわい」ではなく、市民が日常使いしていく方が重要と思う。
- ・2つ目は、基本方針案に「憩う・遊ぶ・学ぶ・巡る」とった利活用や日常使いといった要素で記載しているが、前提条件として「守る」が必ずあると思うので、そこは基本方針に書いてあるが、何を守って何を日常使いに向けて整備をするかっていうのは、熟度を高めていく必要がある。
- ・3つ目として、ゾーニングは河川敷だけではなく隣接地の土地利用や地形との関係性を意識する必要があると考える。例えば、青葉山公園に隣接する「学び・歴史ゾーン」は、河川敷をゾーニングしているが青葉山公園も含んだ一体として考えるエリアとなる。また、西公園河川敷も西公園と一体に「遊び・交流ゾーン」にすることで、一体のイメージつきやすいと思う。そういった意味で、複合施設は一体的に利活用のイメージがつかないし、緑地に降りてくために、崖は守ったほうがいいという意見もあるだろうし、逆に住宅地にぞろぞろと人が出たときに、町内会長の方にご要望が行くと思われるため、周辺の土地利用の関係性を見る必要がある。

- ・繰り返しになるが「にぎわい」という言葉を控えた方がいいという提案であり、市民の日常使いを重要視していくことを目標とすべきである。

○熊谷委員

- ・仙台市では、定禅寺通活性化や本庁舎建替え、西公園の屋内遊び場等を計画しているが、それらの計画と関連付けて、回遊も含めて、仙台市全体として考えていった方がいいと思う。

○結城委員

- ・定禅寺通や市役所の延長線上で、西公園までどうやって人を誘導して、その先に西公園から青葉山エリアまでどうやって呼び込むかというのは全体的なコンセプトだと思う。今回、川辺と緑地だけで回遊になっているように見えるのが気になる。

○根本委員

- ・屋内遊び場を建てる際は、広瀬川の水面や、せせらぎ水路で遊ぶこどもたちの様子も見えるような建物を期待したい。
- ・また、実際に川での活動に参加すると、いろんな道具が必要なことを感じる。外の環境も含めた遊びの拠点として考えていくのであれば、川での活動に必要な道具や、保管できるような倉庫があると、川と屋内遊び場の連携が図られると考える。
- ・是非、水辺利活用の視点からの屋内遊び場を考えていただきたい。

○事務局（水嶋課長：百年の杜推進課）

- ・屋内遊び場との連携は、最近出てきた話であり、広瀬川は屋内遊び場の前から議論が先行していて、西公園の中に元々「遊び」という要素が入っていた。今回、屋内遊び場が入ってきたことにより、遊びの要素が強くなってきたというところで、根本委員の言うような要素は考えていかねばならない。
- ・このような意見を担当部署に共有し、良いものができるように我々のほうからも後押ししていきたいと考える。

○榊原座長代理

- ・広瀬川の催事の時期について、広瀬川の出水期、アユ釣りの解禁日、一番広瀬川の水位が多い時期など基本情報が入ってくると議論する上で、念頭に入れていかなければならないと考える。

○事務局（庄司主幹：百年の杜推進課）

- ・本日提示しているものは、ハード対策を考える上で必要な与条件が主であり、確かにソフト対策の与条件になるような説明が不足していたため、次回検討会までに整理したい。

○宮原座長

- ・本日、広瀬川河川敷を管理する宮城県がオブザーバーで参加しているので、河川管理者の立場でご意見やアドバイスをいただきたい。

○オブザーバー（石達氏：宮城県河川課）

- ・ゾーニングの回遊動線だが、ゾーニングの端部をつなぐだけになっているので、もう少しエ

リアを広く捉えてもいいのではという印象である。

- ・ 広瀬川を渡る計画を考えているように見えるが、現存する橋を活用するのはいかがか。例えば、歩道を添架するとどうか。河川管理者としては、新たに河道内に何かを設置して危険なものができるよりかは、現存するものを利活用することが必要と考える。
- ・ 河道内に、横断的な構造物を設置するとなると、堰上げというものが発生する。流木等が挟まって、断面を阻害するというようなことも考えられる。
- ・ また、安全対策という話もあったが、24時間の安全対策というものも考えなければいけないということもあると思うので、慎重に検討していく必要がある。川で子どもたちを遊ばせるということで切り離せないと思っているのが、「物理的な安全」と「水質的な安全」である。
- ・ 水質の話だが、今年の10月に、今回の対象範囲より下流で赤水が出たことや、下水道の関係では対象範囲より上流側で下水道が分流されているとか、合流式になっていないのかなど、安心な遊び場となるためには必要と思うので、基本構想の中に水質も入ると良いと感じる。
- ・ 次に個別事項になるが、「憩い・見晴らしゾーン」の、整備の方向性についての課題と懸案事項「河川敷内の施設整備や維持管理（草刈り等）方法については、河川管理者との協議が必要」という記載について、構造的なものは河川、治水という中での協議が必要になるが、草刈等に関しては、河川管理者だけですべてができるということではなくて、現状でも、河川愛護会やスマイルリバー制度もあり、そういった皆様からご協力をいただいている。そういうところの中で、「河川協議」といってハードルの高いものではなく、アドプト制度への加入とか、作業行為の提出という中で、維持管理というものはやっていただいている。
- ・ 2点目として、屋内遊び場と広瀬川の関係というところの中で、広瀬川に下りられる環境として、現在、大橋上流左岸側にスロープがあり、陸開で塞いでいるという状況である。イベント時だけはゲート開放しているが、ゲートを開放することによって、河川敷をしっかりと利用することが可能になると考える。そちらについては、イベント時のみゲート開閉しているということがあるので、閉める必要があるときに閉める体制が整えば、ゲート開放時間を緩和することはできると考えている。
- ・ 気象についても、「東部仙台」で大雨警報が発令された場合をゲート開閉の対象としているが、広瀬川の上流は「西部仙台」にも関わりますし、全国的にも水災害が激甚化・頻発化しているという中で、ダムの事前放流というのもし始まっている。大倉ダムがこの場所に関係してくると思うので、そのダムの放流に対してもご検討いただいた上で、河川管理者に協議していただければと考える。
- ・ 3点目として、複合施設と広瀬川との高低差について、動線を検討されると思いますが、広瀬川仲ノ瀬緑地そのものが、普段は水が流れていないものの、洪水時に重要な役割を果たす、水が流れる河道となっている。
- ・ スロープ取付けは出来ると思うが、河道を狭めて取りつけるのではなく、ルートや構造等検討いただいた上で取り付けする方法を河川管理者と協議をいただければなと思っている。

○事務局（庄司主幹：百年の杜推進課）

- ・ こどもの遊びも要素として取り込まれたことで、我々も水質は重要だと考えている。水質に関しましては、仙台市環境局の方で調査は行っております。
- ・ 調査の場所が大橋周辺ではなく、上流の鳴合橋、下流の愛宕橋付近となるが、水質については、大きな問題はないとの結果が得られております。
- ・ 合流式の下水道の話もございますので、今後どのようにしていくか検討する。
- ・ 河川協議に関する留意点のお話の中で、例えば、広瀬川仲ノ瀬緑地の河川断面を狭めないと

いう話があったが、スロープ等の施設を作るということは、どうしても河川断面を阻害することになる。スロープやその他施設の設置にあたっては、水利検証を行いながら影響が少ない案を検討の上で、協議させていただきたいと考えている。

○宮原座長

- ・是非、河川管理者である宮城県河川課には今後ともアドバイス等よろしくお願ひしたい。
- ・ゾーニングやコンセプト、守るものや日常使いの川であるとか、地形との関係を見るとか季節にも着目してみることに、いつ誰がここを使うのか等、もう少し具体的なイメージをしながら考えていくのが大事という意見だった。
- ・本日は屋内遊び場に関する意見が出たかと思うので、屋内遊び場を検討している方へヒントになるような形で共有していただく必要がある。
- ・日頃、広瀬川（大橋周辺）でお住まいになられる方の、町内会長の早坂委員からも、地域の人の話があったので、そういったことも踏まえながら、ゾーニング素案を検討いただいたとき、検討会の方にご提出いただければと思う。

5. その他 広瀬川（大橋周辺）水辺利活用ワークショップの開催について

○事務局（庄司主幹：百年の杜推進課）

＝資料４ 「広瀬川（大橋周辺）水辺利活用ワークショップの開催について」説明＝

○榊原座長代理

- ・委員の方にもワークショップに参加いただき、どういう思いをお持ちなのか、どういうアイディアを持っているのか、次回の検討会の場で、各委員なりに咀嚼したものを出してもらえるといいと考える。

○宮原座長

- ・それでは議事の一切を終了し、事務局に進行を戻す。

6. 閉会

○事務局（水嶋課長）

- ・本日は長時間にわたる貴重なご意見、ご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして、第２回広瀬川（大橋周辺）水辺利活用検討会を閉会とする。

この議事録について、会議の内容に相違ないことを認めます。

令和 年 月 日

第２回広瀬川（大橋周辺）水辺利活用検討会署名委員

座 長 _____

委 員 _____